
令和元年度第2回 多面的機能支払制度検討会 木古内地区資源保全会の概要

日時 令和元年11月21日(木)14:30～

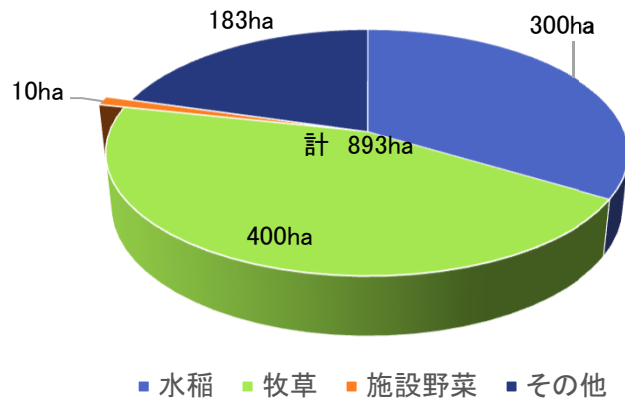
場所 木古内町役場2階第1会議室



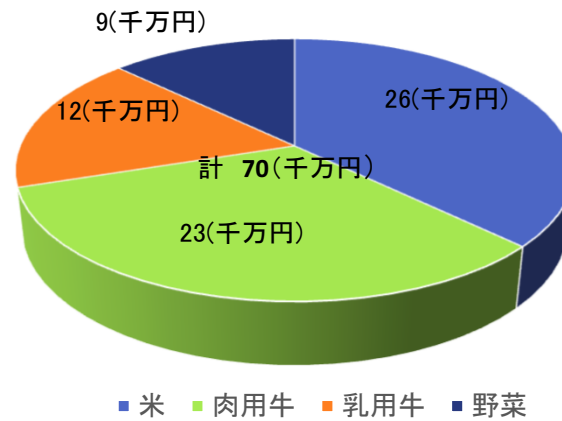
HOKKAIDO KIKONAI TOWN

木古内町農業の概要

作付面積



農業生産額



キーコ



はこだて和牛をモチーフ

【水稲】

約300ha
生産者21戸
代表品種
「ふっくりんこ」
「ほしのゆめ」



【畜産】

ブランド牛 褐毛和種
「はこだて和牛」
年間 220頭出荷
肥育農家 4戸



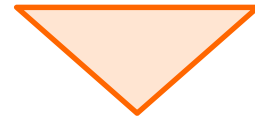
【施設野菜】

トマト 約4ha
ニラ 約2ha
ほうれん草 約4ha



木古内地区資源保全会設立の経緯

- 農業者数128戸(平成12年)→43戸(平成26年)の減少や農地集積が進んだことにより、1戸あたりの経営面積が増加。
- 遊休農地の発生や、農用地、水路等の保全管理に対する担い手農家の負担の増加が懸念。
- 平成27年度に法制化されることを機に、事業説明会への参加や課題の解決に向け、地域で何度も検討会を行うなど、機運が高まっていった。



- 平成26年11月設立総会、平成27年から本格的に取組を開始。
- 町内13集落を1組織で活動することとし、各地区の構成員が広域に活動することで様々な共同活動を行うこととした。
- 取組面積 田 30,421a 畑 5,145a 草地 37,365a
- 資源量 用水路 42.9km 排水路 17.5km 農道 13.7km
- 交付金 約 12,899 千円
- 構成員数 農業者 38名 非農業者 31名 団体 2団体
- 主な構成員 農業者、JA、農協女性部、自治会

代表的な活動①学校教育との連携による食育推進と資源向上支払事業

- ◆ 当町では、町内米生産量の約9割を占める道南ブランド米「ふっくりんこ」を中心とした稲作経営が主体。
- ◆ 鶴岡地区では、食育推進の取組となるよう、学校教育と連携し、毎年春に田植え体験、秋に稲刈り体験、脱穀体験を実施。
- ◆ 子どもたちと地域農業とのつながりが深まるとともに、地元食材のPRや地産地消を図っている。
- ◆ また、今後も水稻を中心とした営農形態の維持のため、老朽化の進む農地周りの農業用排水路の補修、畦畔の再構築や鳥獣被害防止のため、防護柵の設置を一体的に行っている。

田植え体験の様子



畦畔の再構築



防護柵の設置



代表的な活動②農村環境保全活動と農地維持支払事業

- ◆ 北海道新幹線木古内駅や道の駅の開業により、開通前(平成26年)年間6万人程度⇒開通後年間約60万人(平成30年)と観光客が増加。
- ◆ 新幹線開業を見据えて、町内の景観形成のため、国道脇を中心に環境美化に取り組んでいたが、農業区域では取り組みがあまりされていなかった。
- ◆ 平成26年の保全会設立時、地元農家が提案し、2年目からJA女性部が中心となって、農業地区においても景観形成活動のため、中野地区と瓜谷地区で花の植栽を実施。
- ◆ また、地域全体の景観形成のため、水路、農地法面の草刈りを重点的に実施。
- ◆ 活動計画上は回数と、概ねの実施時期を決め、実施については、計画の期間中に集落ごとの判断で年2～4回実施している。

瓜谷地区植栽前



瓜谷地区植栽の様子



排水路草刈りの様子

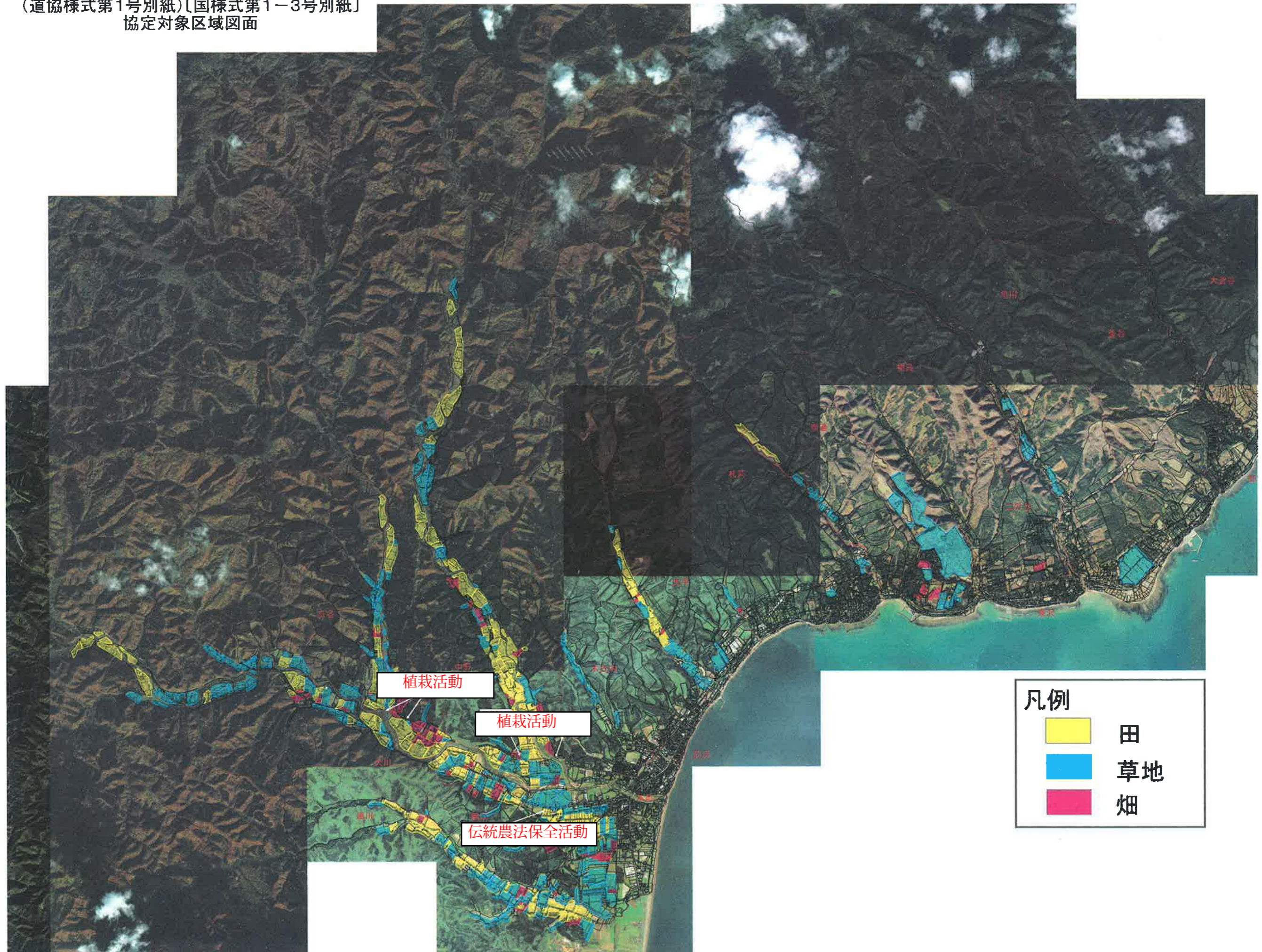


活動の効果と今後について

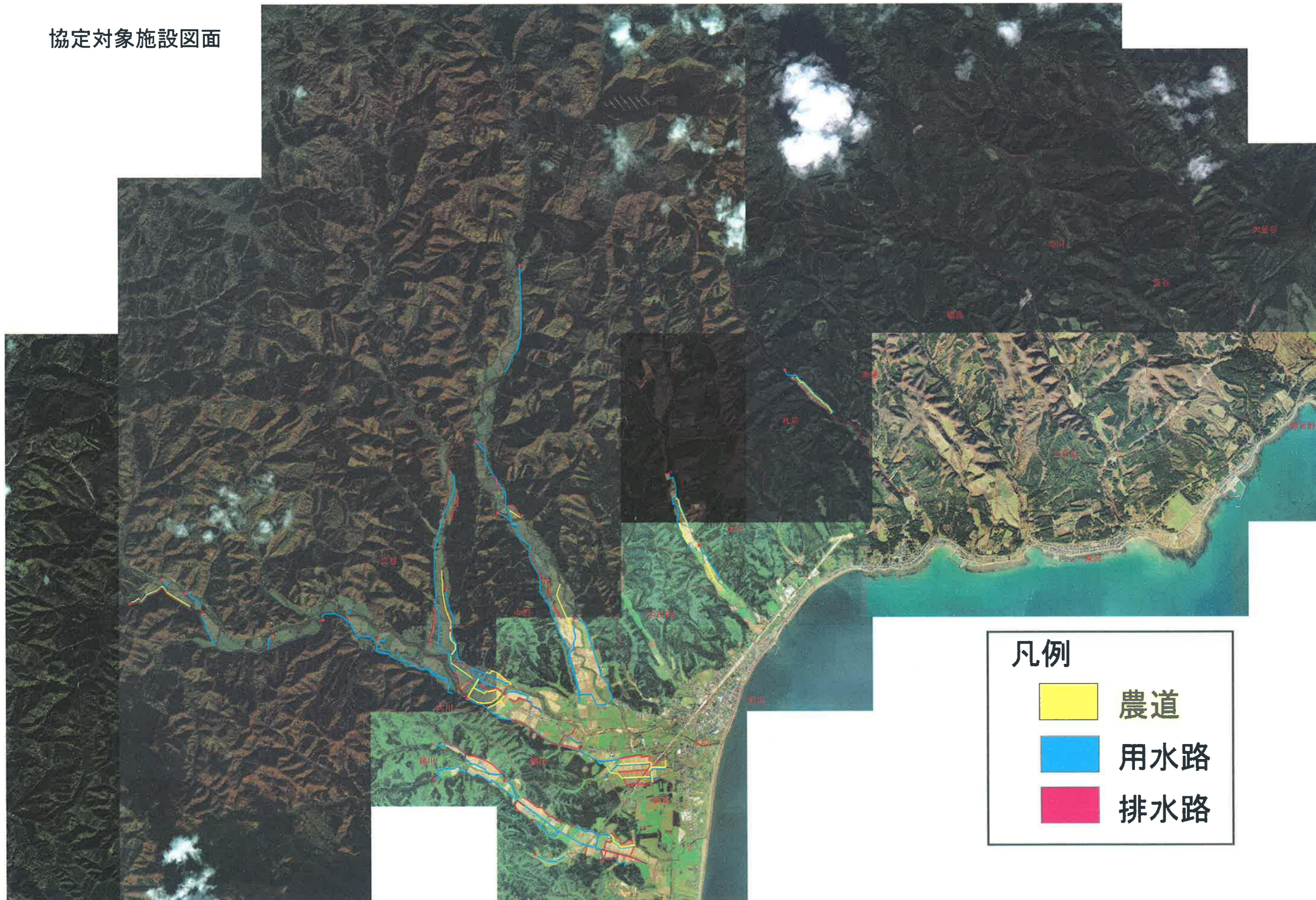
- 本交付金事業に取り組んだことにより、農用地、水路等の維持管理が適切に行われるとともに、共同活動や児童・生徒との連携を通じた地域コミュニティの向上に効果があったと感じている。
- また植栽活動のように地域の声を聞く機会や実践する費用を確保できることは、地域にとっても有意義なものとなっている。






- 本年度から令和5年度までの2期対策をスタートしたところであり、引き続き、地域農業・農村の維持向上を図っていきたい。



協定対象施設図面



凡例

| | |
|---|-----|
|  | 農道 |
|  | 用水路 |
|  | 排水路 |